

平成15年度 宇城広域連合 予算概要 及び事業紹介

宇城広域連合議会の平成15年第1回3月定例会が
去る3月31日に開かれ、平成15年度予算が議決されました。
予算の総額は歳入歳出とも一般会計117,709千円、
特別会計9,095千円となっています。

特別会計 歳入 (単位:千円)



特別会計 歳出 (単位:千円)



- 主な事業**
- 管内各市町職員意見発表会
 - 管内各市町職員研修
 - 管内各市町職員向けパソコン研修
 - パートナートレーニング事業
 - (後継者育成事業)
 - うき・宇城物産展
 - 広域連合広報誌発行
 - 園域住民向けパソコン講座

●特別会計

特別会計全体では904千円の増額となります。

歳入

歳入のうち、財産収入は基金の運用益です。平成14年度に比べ本年度も基金の運用益の減少により一般会計繰入金2,609千円となっております。

歳出

歳出の大部分はソフト的な事業をはじめ、広域の観点からする多様な地域振興事業の推進方策の費用となっております。

一般会計 歳入 (単位:千円)



一般会計 歳出 (単位:千円)



- 主な事業**
- 介護認定審査会の設置運営及び広域的事務処理に関する調査研究
 - 介護保険制度を適切に実施するために、宇城介護認定審査会の円滑な運営を図り、住民福祉の向上に資する。

●一般会計

一般会計全体では、35,571千円の減額となります。

歳入

歳入のうち、分担金及び負担金は園域構成10市町により分担しているもので、この内容は介護保険の事務費負担金などが主なもの。

歳出

歳出のうち、議会費は連合議会に係る経費、総務費は連合運営に係る総務管理費等、連合が行っている広域行政事務(介護認定審査会)に係る経費が主なもの。

お知らせ 広域連合介護保険係からのお知らせ

**平成15年4月から
介護保険が
改訂になります。**

まず、新しい事業計画が実施されることに伴い、介護保険料が見直しされ新たに改訂になります。

『介護保険事業計画とは』
介護保険制度では、3年ごとに、5年を計画期間として「介護保険事業計画」を策定し、介護サービスの見込量やサービスの確保をするための方法等、具体的に計画をすることになっており、第1号被保険者(65歳以上)の保険料は、この事業計画の中で見直しをして決定されます。なお、保険料は各市町で決定されますので詳しくは市町広報誌をご覧ください。

宇城広域連合では、「介護保険の認定審査」を制度開始から行なっています。

平成12年度から介護保険制度が開始されましたが、開始以来、使用されてきた一次判定ソフトが見直しをされ、15年4月申請から新ソフトによる審査に変わります。

〔一次判定ソフトの調査項目85項目から79項目に変更〕
調査項目が12項目削減となり、新たに6項目追加されます。それによって今まで課題であった痴呆性高齢者や在宅高齢者に対する介護度の適正化が行われるようになります。

※新たに平成15年4月から委嘱した介護認定審査委員79名による審査が始まります。審査委員の任期は2年です。審査委員の分野は福祉分野21名、医療分野46名、保健分野12名になります。引き続き、審査会は1合議体5名により行われ、週4回(昼間2回、夜間2回)開催されます。

※平成15年度からは新たな事業計画のもとで介護保険制度が運営されていきます。よりよい高齢社会を築いていくために、皆様の保険料納付が最も重要となります。引き続き介護保険にご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

